

ウラノス・エコシステムの実現のためのデータ連携システム構築・ 実証事業

公募説明会 資料

国立研究開発法人 新エネルギー・産業技術総合開発機構

半導体・情報インフラ部

ウラノス・エコシステムの実現のためのデータ連携システム構築・実証事業 公募説明会に参加いただきありがとうございます



- カメラ/マイクはオフでご参加ください。
- 本資料は後日公募HPにアップロードします。なお、本資料は公募要領のポイントを抜粋したものであり、公募内容の詳細は公募要領および別紙を参照ください。
- 本公募では事業内容が複数ございますが、ひとつおりの説明の後、まとめてご質問をお受けいたします。
- ご質問は公募期間中は継続してメールにてお受けいたします。
- 本説明会を質疑記録等のため、録画させていただきます。予めご了承ください。

2025年3月7日(金)に公開いたしました公募要領におきまして、3ページのC-3に関する記載の一部に誤りがございましたため、記載の一部を変更しております。

誤った記載が公開されていた期間 2025年3月7日 ~15時20分ごろまで

変更前) C-3 資源循環の動脈系における化学物質情報のトレーサビリティを管理するためのシステム開発と評価・検証の支援を行います。また、静脈系における化学物質情報等のトレーサビリティ管理のあり方に関する調査・研究
資源循環の静脈系におけるトレーサビリティ管理のあり方に関する調査・研究を行います。



変更後) C-3 資源循環の静脈系における化学物質情報等のトレーサビリティ管理のあり方に関する調査・研究
資源循環の静脈系におけるトレーサビリティ管理のあり方に関する調査・研究を行います。

ページ3

2025年3月7日に資料をダウンロードいただいた方におかれましては、大変お手数ですがあらためて最新版をダウンロードいただき、お手元資料の差し替えをお願いいたします。大変申し訳ございません。

1. 事業概要

2. 提案に当たっての留意事項

1. 事業概要

2. 提案に当たっての留意事項

背景・目的

- サプライチェーンのトレーサビリティ確保など、複数のステークホルダーが相互に連携して、システムの運用を行う分野が増えている中で、生成AI やデータセキュリティの観点等、データ連携システムが扱うデータそのものの機微性や、当該システムの安全性・信頼性・相互運用性の担保が重要になりつつあります。
- 本事業では、企業や業界、国境を越えたデータ連携を実現するための取組の総称を示す「ウラノス・エコシステム」の実現に向けて、データやシステムの信頼性を高めることを目的とし、システム面からのデータ保護対策やトラスト確保の在り方等を検討し、その実現に向けた技術開発や検証等を行うとともに、産業界におけるニーズが高まっている領域においてデータ連携システムの開発や実証を行います。

- 実施にあたっては、経済産業省を中心にデジタル庁をはじめとした各府省庁との連携に加え、アーキテクチャの知見・設計ノウハウを有する独立行政法人情報処理推進機構（IPA）のデジタルアーキテクチャ・デザインセンター（DADC）と密に連携して実施することとなります。
- 本事業の成果を高めるため、本事業の位置付け、事業の意義・目的等を初期の段階から国内外に積極的に発信し、事業実施段階において得られた成果も含め、関係者への浸透を図り、将来の利用者を巻き込んでいくことが重要であり、事業の実施にあたって研究開発と平行して情報発信を戦略的に推進を頂きます。
- 本事業においては、NEDO、DADC及び経済産業省と本事業の採択事業者の間あるいは複数の採択事業者間での緊密な連携、円滑な協議プロセスの実現、シナジー効果創出、さらには関連する事業との連携実現のため、NEDOより本事業全般に係るPMO（Project Management Office）機能を特定の事業者に委託して実施します（後述する研究開発項目D）。本事業の研究開発等実施者においては、PMOからの連携・協議等のためのスケジュール管理、必要な情報共有の要請に従い、対応頂けますようお願い致します。

事業一覧 (サマリ)



公募要領 P.4

提案区分	区分	研究開発項目①分野共通機能強化に係る研究開発 事業名	2025年度予算規模※	事業期間
○	A	ウラノス・エコシステムに資するデータスペース基盤整備・普及促進事業 (委託)	9.04億円以下	2025年度～ 2026年度
提案区分	区分	研究開発項目②分野別システムの開発、評価・検証 事業名	2025年度予算規模※	事業期間
○	B	蓄電池トレーサビリティ分野のカーボンフットプリント情報の流通促進のための高度化事業 (助成)	助成額：0.20億円以下 (うち、NEDO負担率：大企業 1/2、 中堅・中小・ベンチャー企業 2/3)	2025年度～ 2026年度
-	C	化学物質情報の流通に係るシステム開発事業 (助成・委託)	-	-
○	C-1	化学物質情報のトレーサビリティ管理システムの開発 (助成)	助成額：3.96億円以下 (うち、NEDO負担率：大企業 1/2、 中堅・中小・ベンチャー企業 2/3)	2025年度～ 2027年度
○		化学物質情報のトレーサビリティ管理システムのアプリケーション実証 (助成)	助成額：0.89億円以下 (うち、NEDO負担率：大企業 1/2、 中堅・中小・ベンチャー企業 2/3)	2025年度～ 2027年度
○		資源循環の静脈系における化学物質情報等のトレーサビリティ管理のあり方に関する調査・研究 (委託)	0.50億円以下	2026年 2月末迄
○	D	データスペースの構築及び普及・拡大に係る調査及びプロジェクトマネジメントオフィス業務 (委託)	0.99億円以下	2025年度～ 2026年度

※本事業は、2025年度の政府予算に基づき実施するため、政府方針の変更等により、公募の内容や予算規模等が変更されることがあります。

全体に係る留意事項

- 2025年度の事業の全体予算は15.58億円（予算規模は変動がありえる）であり、予算の範囲内で採択先を決定します。
- 採択予定件数は各研究開発項目あたり原則1件です。但し、C-2については最大で3件採択の可能性あります。
- C-2の1件あたりの提案予算限度額については、C-2予算規模の1/3を予定しております。C-2予算規模1/3を超える額が必要と考えられる場合は、超過額およびその理由を含めご提案ください。
- 2026年度以降の予算規模につきましては同額以下を予定していますが、予算案等の審議状況や政府方針変更等により、変動することがあります。また当初の契約締結・交付決定時点では2025年度の単年度契約・交付決定とする場合や、2026年度以降の予算額を上記の表に記載の金額より一旦、減額して契約・交付決定する場合があります（2026年度政府予算確定後に、予算次第で増額することを想定）。
- 事業期間は、前頁の事業期間とし、事業期間に応じて、最長1年、2年または3年間の計画で作成してください。

A. ウラノス・エコシステムに資するデータスペース基盤整備・普及促進事業（委託）（1/10）



公募要領 P.2-3

データスペース普及に向けて基盤となる海外PFとの相互接続機能、トラスト機能などの開発に加え、データスペース構築者、利用者に向けたガイドライン作成に関わる調査・研究やデータスペースの普及拡大に関わるアウトリーチ活動を行います。

アウトプット目標

本事業の基本計画 1. (2) ①に記載の通り、分野共通機能の強化に係る開発を行い、実運用可能な技術として確立する（TRL 5以上、1 件以上）。

A. ウラノス・エコシステムに資するデータスペース基盤整備・普及促進事業（委託）（2/10）

区分	実施事項	主な想定成果物
A-1	事業主導型のデータスペース普及に向けた基盤機能コンポーネントの開発及び高度化（委託）	-
	A-1-1 アイデンティティレイヤに係るプロトコル設計及び基盤機能コンポーネント開発	-
	イ アイデンティティ・トラストプロトコルの設計及びアイデンティティコンポーネント「ODS Identity Component」の開発並びにクレデンシャル発行サービスのためのコンポーネント設計・開発	・プロトコル仕様書（※A-2-1ロと連携し、当該事業の成果物に含むこと） ・ソフトウェア（OSS）一式 ・関連文書（仕様書、Swagger、ドキュメンテーション等）一式
	ロ データスペースにおけるクレデンシャル発行サービスに係る調査及びVerifiable Credential導入に向けた後方互換に関する調査	・調査レポート 一式

A. ウラノス・エコシステムに資するデータスペース基盤整備・普及促進事業（委託）（3/10）



別紙2 P.7-9

区分	実施事項	主な想定成果物	
A-1	A-1-2	トランザクションレイヤに係るプロトコル設計及び基盤機能コンポーネント開発ならびにデータレイヤに係るプロトコル設計及び基盤機能コンポーネント開発	
	イ	トランザクションプロトコルの設計及びデータスペースコネクタの改修・追加開発	<ul style="list-style-type: none"> ・プロトコル仕様書（※A-2-1ロと連携し、当該事業の成果物に含むこと） ・ソフトウェア（OSS）一式 ・関連文書（仕様書、Swagger、ドキュメンテーション等）一式
	ロ	マイクロサービスアーキテクチャへの完全移行に向けたリファクタリング、追加開発及びオーケストレーション動作検証	<ul style="list-style-type: none"> ・追加開発・リファクタリング分のソフトウェア（OSS）一式 ・オーケストレーション動作検証レポート一式 ・関連文書（ドキュメンテーション等）一式
	ハ	データトラストワージネス・クオリティアセスメントプロトコル、データトラストアセスメントプロトコルの設計及びデータ完全性・品質保証に係るコンポーネント「ODS Evaluator」開発	A-1-2イと同様

A. ウラノス・エコシステムに資するデータスペース基盤整備・普及促進事業（委託）（4/10）



別紙2 P.9-11

区分	実施事項	主な想定成果物
A-1	A-1-3 データスペースコンプリメンタルサービス及び関連サービスに係るプロトコル設計及び基盤機能コンポーネント開発	-
	イ クリアリング・ペイメントプロトコルの設計及び精算・決済コンポーネント「ODS Payment」開発	<ul style="list-style-type: none"> ・プロトコル仕様書（※A-2-1ロと連携し、当該事業の成果物に含むこと） ・ソフトウェア（OSS）一式 ・関連文書（仕様書、Swagger、ドキュメンテーション等）一式
	ロ ヒューリスティックコントラクティングプロトコルの設計及び契約コンポーネント「ODS Heuristic Contractor」のプロトタイプ開発	A-1-3イと同様
	ハ データスペース共通GUI「ODS UI」の開発	<ul style="list-style-type: none"> ・ソフトウェア（OSS）一式 ・関連文書（仕様書、Swagger、ドキュメンテーション等）一式
	ニ ロギングプロトコルの設計及びロギングコンポーネント「ODS Logger」並びにモニタリングプロトコルの設計及びモニタリングコンポーネント「ODS Monitor」の開発	A-1-3イと同様

A. ウラノス・エコシステムに資するデータスペース基盤整備・普及促進事業（委託）（5/10）



別紙2 P.12

区分	実施事項	主な想定成果物
A-1	A-1-4	複数のデータスペース間の相互接続を想定した調査及び相互運用性確保のための追加開発及び検証
	イ	複数のデータスペース間の相互接続を想定した調査並びに相互運用性確保のための追加開発及び検証
		<ul style="list-style-type: none">・調査レポート 一式・追加開発分のソフトウェア（OSS）一式・検証レポート 一式

A. ウラノス・エコシステムに資するデータスペース基盤整備・普及促進事業（委託）（6/10）



別紙2 P.12-15

区分	実施事項	主な想定成果物
A-2	エコシステムの在り方に係る技術的、制度的調査・研究（委託）	-
A-2-1	ウラノス・エコシステムのユースケース拡大・国際展開を見据えたデータスペース構築者、利用者に向けた文書等の作成に係る調査・検証及び編纂（※英語含む）	-
	イ ODS-RAMのバージョンアップデートに資する調査・研究	<ul style="list-style-type: none"> ・ODS-RAM V2.0素案及び付帯文書一式 ・セキュリティパースペクティブの参照文書としてのCPSF整合のためのマッピング結果
	ロ ODS-PS(Ouranos Ecosystem Dataspaces-Protocol Specification：プロトコル仕様書)の設計・作成	<ul style="list-style-type: none"> ・ODS-PS及び付帯文書一式
	ハ ODSガイドブック素案の設計・作成	<ul style="list-style-type: none"> ・ODS構築・運用ガイドブック素案及び付帯文書一式 ・ODS導入ガイドブック及び付帯文書一式
	ニ データ主権についての調査及びソブリンティブプロトコルの初期的検討	<ul style="list-style-type: none"> ・調査報告書 一式

A. ウラノス・エコシステムに資するデータスペース基盤整備・普及促進事業（委託）（7/10）



別紙2 P.15-16

区分	実施事項	主な想定成果物
A-3	ODSの普及・拡大に係る調査・研究開発及びアウトリーチ活動（委託）	-
	A-3-1 国内外アウトリーチ活動及びコミュニティ形成活動	-
	イ 国際イベントの企画及び実施（計1回程度）	・企画書及び国際イベント開催レポート ・イベントデザインアセット一式
	ロ 産業界向けワークショップの企画及び実施（計1-2回程度）	・企画書及びワークショップ開催レポート

A. ウラノス・エコシステムに資するデータスペース基盤整備・普及促進事業（委託）（8/10）



別紙2 P.16-17

区分	実施事項	主な想定成果物	
A-3	A-3-2	開発者向けドキュメンテーション・SDK整備及び開発者オープンコミュニティ立ち上げに関する検討・準備	
	イ	ODS SDK for Onboardingの開発	<ul style="list-style-type: none"> ・ソフトウェア（OSS）一式 ・関連文書（仕様書、Swagger、ドキュメンテーション等）一式
	ロ	ODSドキュメンテーションの整備及び開発環境の強化に係る調査及びソフトウェア・ツール開発	<ul style="list-style-type: none"> ・ドキュメンテーション（日・英）一式 ・コンポーネントデザインアセット一式 ・関連ソフトウェア（OSS）・ツール一式
	ハ	開発者向けオープンコミュニティ立ち上げに係る調査及び企画並びにODSハッカソン「biotope（仮称）」の企画及び実施（計1-2回程度）	<ul style="list-style-type: none"> ・調査レポート一式 ・企画書及びハッカソン開催レポート一式 ・ハッカソンデザインアセット一式 ・オープンコミュニティデザインアセット一式

A. ウラノス・エコシステムに資するデータスペース基盤整備・普及促進事業（委託）（9/10）



別紙2 P.17-18

区分	実施事項	主な想定成果物	
A-3	A-3-3	データスペース参加者に向けたナレッジスタック・オンボーディングアセット整備（※英語含む）	-
	イ	データスペース参加者に向けたODS入門アセット・ナレッジスタックの作成	<ul style="list-style-type: none">・ODS入門アセット 一式・Webページアセット 一式・動画ファイル 一式・デザインアセット 一式等

A. ウラノス・エコシステムに資するデータスペース基盤整備・普及促進事業（委託）（10/10）



別紙2 P3・P6

要求事項

- A-1-1、A-1-2、A-1-3それぞれに1名ずつシステムアーキテクトをアサインすること。なお、A-1-3のシステムアーキテクトについてはコンプリメンタリプロトコル全般に対する責任を持つこと。
- ドキュメントアーキテクトを1名配置すること。デザイナーアーキテクトを1名配置すること。
- A事業で開発するコンポーネント及びSDKについては、デジタル全総事業をはじめ、本事業及び本事業に関連するビジネスアーキテクト並びにNEDO、DADC及び経済産業省からの機能要求を踏まえ、業界横断で共通基盤として活用可能なものになるようにすること。

提案の留意事項

- 本事業については、2025年度末までに実施及び成果物を納入する提案を行うこと。
- 2026年度については、事業者にて別紙2:公募技術詳細に記載の内容以外で2025年度事業の延長線上でウラノス・エコシステム高度化に資すると考える開発内容を提案すること。但し、2026年度事業内容については、当該提案内容及び2025年度末迄（1月前後）に当該時点での積み残し事項及び関連する新規事項を整理の上、再提案された事項をもとに項目ごとの実施可否の判断を行う。
- アウトリーチ活動を想定し、必要な費用を提案時に計上すること。

B. 蓄電池トレーサビリティ分野のカーボンフットプリント情報の流通促進のための高度化事業（助成）（1/2）



公募要領 P.3

蓄電池トレーサビリティ分野のカーボンフットプリント情報の流通促進に必要となるシステム開発と評価・検証の支援を行います。

アウトプット目標

本事業の基本計画 1. (2) ①に記載の通り、データ連携システムや機能の開発を行い、社会実装可能な技術として確立する。(TRL 7以上、1件以上)

B. 蓄電池トレーサビリティ分野のカーボンフットプリント情報の流通促進のための高度化事業（助成）（2/2）



公募要領 P.3、別紙2 P18-P19

区分	実施事項	主な想定成果物
B-1	アプリケーション事業者の接続に係る調査・研究及び実証	・実施報告書一式

要求事項

- ・ 本事業に責任を持つビジネスアーキテクトを1名アサインすること。

提案の留意事項

- ・ 本事業については、2025年度末までに実施及び成果物を納入する提案を行うこと。
- ・ 2026年度については、事業者にて別紙2:公募技術詳細に記載の内容以外で2025年度事業の延長線上でウラノス・エコシステム高度化に資すると考える開発内容を提案すること。但し、2026年度事業内容については、当該提案内容及び2025年度末迄に当該時点での積み残し事項及び関連する新規事項を整理の上、再提案された事項をもとに項目ごとの実施可否の判断を行う。
- ・ アウトリーチ活動を想定し、必要な費用を提案時に計上すること。

C. 化学物質情報の流通に係るシステム開発事業（助成・委託）（1/5）



公募要領 P.3

資源循環の動脈系における化学物質情報のトレーサビリティを管理するためのシステム開発と評価・検証の支援を行います。また、静脈系におけるトレーサビリティ管理のあり方に関する調査・研究を行います。

C-1化学物質情報のトレーサビリティ管理システムの開発 アウトプット目標

本事業の基本計画 1. (2) ①に記載の通り、データ連携システムや機能の開発を行い、社会実装可能な技術として確立する。(TRL 7以上、1件以上)

C-2化学物質情報のトレーサビリティ管理システムのアプリケーション実証 アウトプット目標

C-1で開発した化学物質情報のトレーサビリティ管理システムと提案事業者が有するアプリケーションとの接続実証、及び当該アプリケーションを通じたユーザ企業との接続実証を実施し、C-1で開発したシステムの社会実装可能な技術としての確立に貢献する。(TRL 7以上、1件以上)

C-3資源循環の静脈系における化学物質情報等のトレーサビリティ管理のあり方に関する調査・研究 アウトプット目標

2026年度以降、速やかに資源循環の静脈系における管理システムの次の開発フェーズ（B やC-1、C-2と同様なデータ連携システムの開発フェーズ）を開始できるよう、必要な調査、システムアーキテクチャ検討、ビジネスモデル仮説の検証等を完了し、次フェーズ移行の見通しを付ける。

C. 化学物質情報の流通に係るシステム開発事業（助成・委託）（2/5）



別紙2 P.20-22

区分	実施事項	主な想定成果物
C-1	化学物質情報のトレーサビリティ管理システムの開発（助成）	-
C-1-1	化学物質情報のトレーサビリティ管理システムの開発	-
	イ 化学物質情報のトレーサビリティ管理システムの開発	・実施報告書 一式
C-1-2	化学物質情報のトレーサビリティ管理システムの社会実装に向けた調査・研究	-
	イ 化学物質情報のトレーサビリティ管理システムの実装に向けた全体管理	・実施報告書 一式
	ロ 化学物質情報のトレーサビリティ管理システムの実装のための規約に関する検討	・調査レポート 一式

C. 化学物質情報の流通に係るシステム開発事業（助成・委託）（3/5）



別紙2 P.22-24

区分	実施事項	主な想定成果物
C-2	化学物質情報のトレーサビリティ管理システムのアプリケーション実証（助成）	-
	イ 化学物質情報のトレーサビリティ管理システムのアプリケーション実証	・実施報告書一式

区分	実施事項	主な想定成果物
C-3	資源循環の静脈系における化学物質情報等のトレーサビリティ管理の在り方に関する調査・研究（委託）	-
	イ 資源循環の静脈系における化学物質情報等のトレーサビリティ管理の在り方に関する調査・研究	・調査レポート一式

C. 化学物質情報の流通に係るシステム開発事業（助成・委託）（4/5）



別紙2 P20

要求事項

- 実施事項については、NEDO、DADC、経済産業省と協議の上で決定すること。
- 本事業に責任を持つビジネスアーキテクトは、DADCが実施することを想定。
- C-1、C-2、C-3で連携すること。
- 経済産業省令和5年度補正資源自律経済確立産官学連携加速化事業（サーキュラーエコノミー情報流通プラットフォームの調査・検証に関するオープンイノベーション事業）の成果物である「プラットフォームの仕様の標準化に関する調査報告書 v1.1」の内容を踏まえること。
- 将来的に、CMPの運用及び管理を行う者は、情報処理の促進に関する法律第41条に基づく「公益デジタルプラットフォーム運営事業者」として認定されることを見据えて、当該制度の基準である「安全性・信頼性」「相互運用性」「事業安定性」を確保できるようなあり方を提案すること。
- 事業の進捗は、NEDO、DADC、経済産業省との協議を踏まえて、経済産業省が主催するサーキュラーエコノミーに関する産官学のパートナーシップ（以下「CPS」という。）等の会議で報告すること。

C. 化学物質情報の流通に係るシステム開発事業（助成・委託）（5/5）



別紙2 P4

C-1、C-2に関する提案の留意事項

- 本事業については、2026年度末までに実施及び成果物を納入する提案を行うこと。
2027年度については、事業者にて本公募技術詳細に記載の内容以外で2026年度までの事業の延長線上でウラノス・エコシステム高度化に資すると考える開発内容を提案すること。但し、2027年度事業内容については、当該提案内容及び2026年度末迄に当該時点での積み残し事項及び関連する新規事項を整理の上、再提案された事項をもとに項目ごとの実施可否の判断を行う。
- アウトリーチ活動を想定し、必要な費用を提案時に計上すること。

C-3に関する提案の留意事項

- 本事業については、2026年2月末までに実施及び成果物を納入する提案を行うこと。
- アウトリーチ活動を想定し、必要な費用を提案時に計上すること。

D. データスペースの構築及び普及・拡大に係る調査及びプロジェクトマネジメントオフィス業務（委託）（1/4）



公募要領 P.4

データスペースの構築及び普及・拡大に係る調査及びA-C事業のプロジェクトマネジメントを補佐する事業者PMO（Project Management Office）業務を実施します。

アウトプット目標

ウラノス・エコシステムの高度化と推進に向け、市場規模調査とシナリオ分析、トラストの在り方に関する調査・検討について、優れた成果を上げると共に、PMO業務については、NEDO、DADC及び経済産業省と本事業の採択事業者の間あるいは複数の採択事業者間での緊密な連携、円滑な協議プロセスの実現、シナジー効果創出、さらには関連する事業との連携を高いレベルで実現する。

D. データスペースの構築及び普及・拡大に係る調査及びプロジェクトマネジメントオフィス業務（委託）（2/4）



別紙2 P.24-25

区分	実施事項	主な想定成果物
D-1	データスペース市場規模調査及びインパクトモデリング・シナリオ分析	-
	イ データスペース市場規模調査及びインパクトモデリング・シナリオ分析	・調査報告書 一式
D-2	トラストの在り方に関する調査・検討	-
	イ トラストの在り方に関する調査・検討	・議事メモ ・実施報告書 一式
D-3	PMO業務	
	イ A-C事業PMO業務	・議事メモ、調査・分析資料等 一式

D. データスペースの構築及び普及・拡大に係る調査及びプロジェクトマネジメントオフィス業務（委託）（3/4）

D-1に関する要求事項

- ・ インパクトの推定は変数抜け漏れを防ぐため純粋な論理的・定量的観点から行われることが望ましい。
- ・ シナリオは短期（5年）、中期（10年）、長期（15年）のタイムフレームを前提とすること。
- ・ 設計したそれぞれの変数のインパクトの評価軸設計及び優先順位付けについては、仮説を検討の上、NEDO、DADC、経済産業省と議論の上決定すること。
- ・ シナリオ設計については政策的なインパクトを勘案するため、NEDO、DADC及び経済産業省と協議の上ワークプランを設計し、モデリングを行うこと。

D-2に関する要求事項

- ・ 必要に応じて関係する者へのヒアリングを実施するとともに、必要に応じて、関係する者を集めた検討会を実施すること。

D-3に関する要求事項

- ・ NEDO、DADC及び経済産業省と本事業の採択事業者との間や複数採択事業者間での情報の非対称性を排し、双方の検討状況を含めた極めて流動的な情報を入手・双方向に共有できるよう、健全かつ実効的なプロジェクト管理を実施可能な体制を提案すること。
- ・ PMOはA-C事業者が実施するプロジェクトマネジメントに対するPMO機能をA-C事業者の求めに応じて実施すること。
- ・ PMOは、A-C事業者が実施する会議の調整、議事メモを作成し、決定事項及びネクストアクションの管理を行う。また、A-C事業者の求めに応じて、必要資料等の作成業務を行うこと。
- ・ 本事業全体で求められる本事業及び関連する事業の連携については、PMOを中心に実施を担うこと。

D. データスペースの構築及び普及・拡大に係る調査及びプロジェクトマネジメントオフィス業務（委託）（4/4）

提案の留意事項

- 本事業については、2025年度末までに実施及び成果物を納入する提案を行うこと。
- 2026年度については、事業者にて別紙2:公募技術詳細に記載の内容以外で2025年度事業の延長線上でウラノス・エコシステム高度化に資すると考える調査・業務の内容を提案すること。但し、2026年度事業内容については、当該提案内容及び2025年度末迄に当該時点での積み残し事項及び関連する新規事項を整理の上、再提案された事項をもとに項目ごとの実施可否の判断を行う。
- アウトリーチ活動を想定し、必要な費用を提案時に計上すること。

全体体制

- 事業者はDADCのアーキテクチャに関する助言のもと、密に連携を行い、A-D事業全体として整合すべきことの調整を行うとともに、NEDO、DADC及び経済産業省と協議の上、関連する他の取組（NEDO、経済産業省が実施する「地域の課題解決に向けたデジタルライフライン整備加速事業（各テーマ）」（以下「デジタル全総事業」という。）をはじめとした関連事業、ウラノス・エコシステムの取組の関連事業（NEDO、DADC及び経済産業省が別途指定する事業等）（以下「本事業及び関連する事業」という。）に係る事業者等とも適宜連携し調整を行うこと。
- 委託事業において開発するシステム等の有効性検証はAがB、C及びNEDO、DADC、経済産業省の求めに応じ、本事業及び関連する事業と連携して行うこと。
- 受託後、実施計画書作成の段階において、アーキテクチャ整流化の目的で、NEDO、DADC及び経済産業省と協議の上、機能開発の担当を割り振ること。必要に応じて、NEDO、DADC及び経済産業省で協議の上、NEDOが割り振りを指名するものとする。

ビジネス／システム／ドキュメント／デザイナーアーキテクトの配置（1/3）

- 社会実装を前提とした開発・参照実装を行うため、サービス開始に向けた事業責任者兼プロセスオーナーとしてビジネスアーキテクト（BA）及びシステムアーキテクト（SA）をそれぞれ配置し、受託後に全体アーキテクチャを最適化するための活動を実施計画書に記載すること。また、社会実装に向けたガイドラインやガイドブック各種ドキュメントの全体整合性をマネジメントするドキュメントアーキテクト（DoA）及びデザインの整合性及び一貫性をマネジメントするデザイナーアーキテクト（DeA）をアサインすること。
- 業界最適の観点から協調領域・競争領域の切り分けをビジネスの側面から議論し、本事業で扱うテーマの社会実装に向けたビジネスプロセスに責任を負う者を「ビジネスアーキテクト」という。ビジネスアーキテクトは個社最適を排すため業界のビジネス要件を集約し、業界のオペレーション変革を主導できるような人材を想定する。ビジネスアーキテクトは、各ドメインで一人立てることとし、B、C-1で計2名を配置すること。（C-1に責任を持つビジネスアーキテクトは、DADCが実施することを想定。）
- テクノロジー及びソフトウェア開発に関する専門知識を有し、本事業で扱うシステム等の技術的肥大化の低減及び社会実装に向けたシステムプロセスに対して責任を負う者を「システムアーキテクト」という。システムアーキテクトは、サプライヤーロジックの観点から自社技術の延長でプロトコル・システム設計等を行うのではなく、ビジネス要件を踏まえながら、ソースコードレベルで技術中立かつ最適なアーキテクチャを設計できるような人材を想定する。システムアーキテクトは、A-1委託事業の各レイヤで一人責任者を立てることとし、A-1-1、A-1-2、A-1-3で計3名を配置すること。

ビジネス／システム／ドキュメント／デザイナーアーキテクトの配置（2/3）

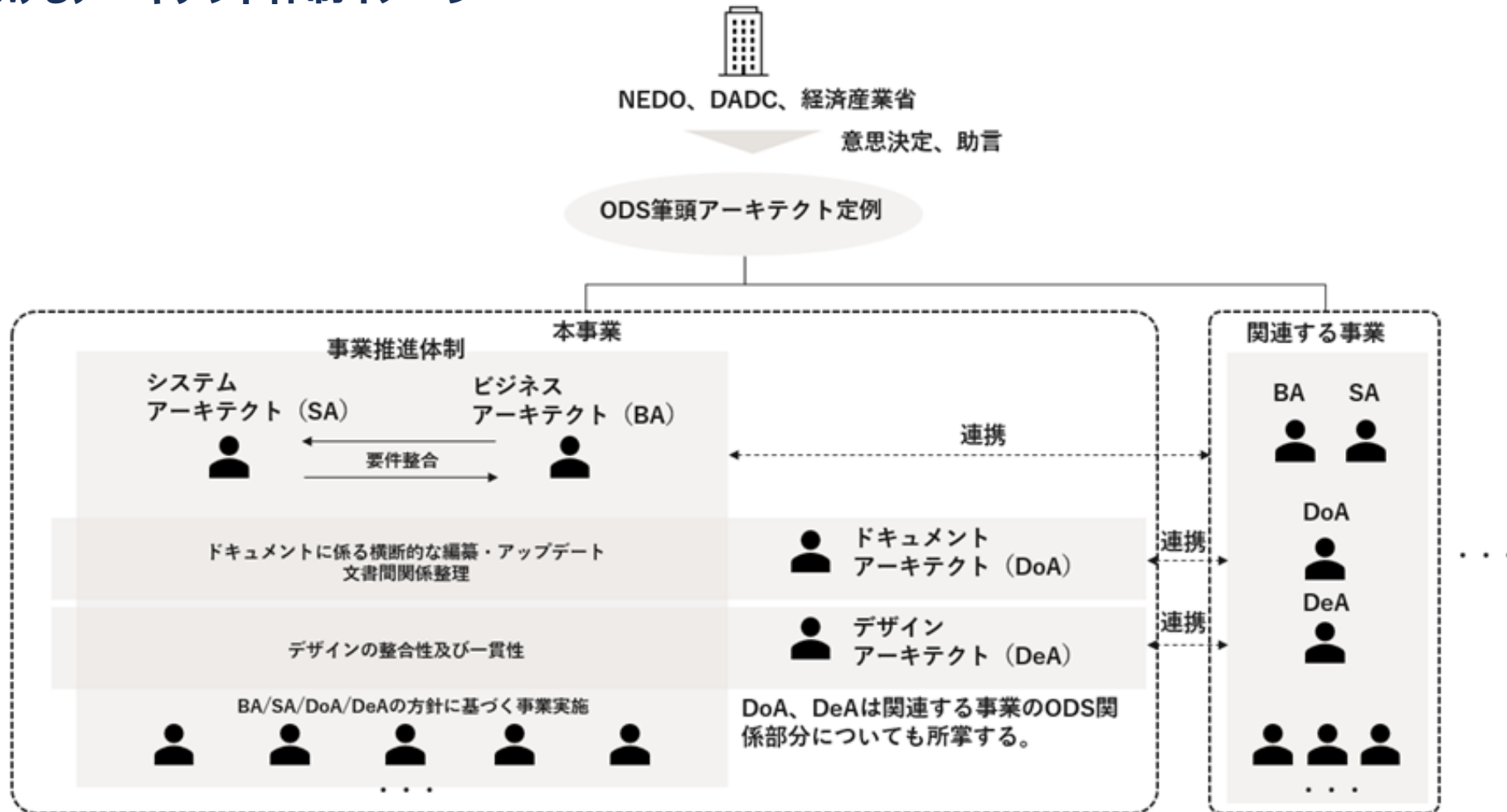
- 全ての事業のアーキテクチャにおいて中核的な役割を担う経済産業省・DADCより公表されている「Whitepaper ウラノス・エコシステム データスペース リファレンスアーキテクチャモデル」（以下「ODS-RAM」という。）（V1.0）及びガイドブック、プロトコル仕様書、その他ドキュメントに係る横断的な編纂・アップデート、文書間の関係整理に責任を負う者を「ドキュメントアーキテクト」という。ドキュメントアーキテクトはNEDO、DADC及び経済産業省と緊密に連携しながら、関連事業含むビジネスアーキテクト／システムアーキテクトと能動的にコミュニケーションを行い、ドキュメントの納入を実施する。ドキュメントアーキテクトはA事業で計1名を配置すること。
- 事業やプロダクトの戦略に基づいてデザインの方向性を統括し、本事業全体における広報・情報発信における各種コンテンツやレイアウト、OSSコンポーネント含むプロダクトやドキュメンテーション類のUI・UXデザイン等のデザインの整合性及び一貫性に責任を負う者を「デザイナーアーキテクト」という。デザイナーアーキテクトはA事業で計1名を配置すること。デザイン思想及び方向性については、NEDO、DADC及び経済産業省とすり合わせを継続的に実施すること。

ビジネス／システム／ドキュメント／デザイナーアーキテクトの配置（3/3）

- 全事業実施者は、ビジネスアーキテクト／システムアーキテクトを中心に事業的観点からの要求やドキュメントアーキテクト/デザイナーアーキテクトからの文書・デザインの観点からの要求、本事業に関連する取組とも整合するためのNEDO、DADC及び経済産業省からの要求をアジャイルに反映・議論できる事業推進体制を整えること。また、NEDO、DADC及び経済産業省と本事業及び関連する事業のアーキテクトが参加する「ODS筆頭アーキテクト定例」をA事業において開催し、全体方針についての管理を行うこと。なお、ODS筆頭アーキテクト定例には、デジタル全総事業その他NEDO、DADC及び経済産業省が指定するアーキテクトを含めること。
- 提案書提出の際は、これらSA、BA、DoA、DeAとする候補者の研究経歴書（適任であることを示す業務経歴、選定理由等を含む）を提出すること。対象は以下。
 - （対象） SA：A-1-1事業、A-1-2事業、A-1-3事業で各1名分
 - BA：B事業、C-1事業で各1名分
 - DoA：A事業で1名 DeA：A事業で1名
- SA、BA、DoA、DeAは兼務をしないこと

事業全体共通の要求事項 (5/9)

■ 事業実施におけるアーキテクト体制イメージ



参照アーキテクチャ

- 本事業においては、ODS-RAMを原則として参照すること。本公募技術詳細では、ODS-RAMで定義する専門用語や略語を活用して記載しているため、適宜、ODS-RAMと照らし合わせつつ内容をご確認ください。いずれの事業においても、提案及び事業計画の策定にあたりODS-RAMを用いたギャップ分析及び整理を実施し、その結果を提示すること。
- 助成事業においては、ギャップ分析の結果をもとに、それぞれのデータスペース特性及び成熟度に応じた機能を検討し、それぞれのプロトコルの実装可否について、NEDO、DADC及び経済産業省と協議の上決定すること。

システム開発

- ・ 個社製品・技術に依存するようなシステムの開発は行わず、ベンダフリーな協調領域のシステム開発を行うこと。システムの開発に当たっては、マルチベンダーで運用可能なことを検証し、その結果を報告すること。
- ・ スプリントベースでMVP（Minimum Viable Product）を開発し、全期間を通じて機能を高度化していくアジャイル型の開発を採用した上で、本事業の成果を着実に出すための進め方を検討し、提案書に反映すること。
- ・ 開発するシステム等は、原則としてマイクロサービスアーキテクチャを採用すること。今後の級数的なユースケース拡大を見据え、既存コンポーネントの後方互換性や拡張性、相互運用性、UI/UXにも留意し、モジュール化／コンポーネント化を積極的に行うことで、特定個社のシステムに依存しない汎用的で広く活用されうるものとする。モジュール／コンポーネントの妥当性については、NEDO、DADC及び経済産業省と協議の上判断すること。
- ・ セキュリティ及び信頼性に関する調査・検討を行い、開発に反映すること。また、システム運用におけるセキュリティ及び信頼性のリスクを洗い出し、対策やその水準の考え方の調査・検討を行ったうえで、その結果を報告すること。特に各コンポーネントのオーケストレーションは分散系のシステム構成を志向することから、例えばカオスエンジニアリング等のモダンなセキュリティ・信頼性検証の採用を検討すること。
- ・ コンポーネントの改修及び新規開発は、ODS-RAM及び関連する過去事業等の報告書等を参照しながら実施すること。特に既存のOSSソースコードをベースに設計開発を実施する必要がある場合においては、経済産業省及びDADCが別途指定するリポジトリを利用すること。

成果物（1/2）

- 本事業を踏まえ、ユースケース展開における展開可能性、課題の抽出、対策の検討等を行い、成果報告等を取りまとめること。
- 委託事業において開発する基盤機能コンポーネント等については、原則ソースコードをすべてOSSとして公表すること。ただし、セキュリティ等の観点から公開範囲を限定する必要があるモジュールやコンポーネント等に関しては、その範囲を明示化した上で、NEDO、DADC及び経済産業省と協議の上、その形式及び公開方法について検討すること。
- OSSは特定のクラウドサービスや実行環境に依存しない形で開発を行うこととし、実運用を想定した参照実装を行うこと。
- OSSに対する品質の保証、事業者の自社特許が入っていないかの確認、他者知的財産権侵害の有無確認、該非判定の実施の要否及びその基準、実施方法、OSS公表後（事業終了後も含む）の運用方法等について、NEDO、DADC及び経済産業省と協議の上、検討すること。
- SDK（Software Development Kit）の開発は、当該キットを活用することが想定される開発者が抱える課題を明らかにした上で、その課題解決を念頭にユーザーレビュー等を行いながら実施することで、広く活用されるようにすること。また、SDKにはデバッガ、コンパイラ、ライブラリ等必要なコンポーネントに加え、ドキュメント、チュートリアル、ガイドなどのリソースを含めること。
- 成果物のソースコードについては開発者の理解促進のため、可読性に配慮し、ソースコードベースで目的、役割、機能等が分かるようにすること。

成果物（2/2）

- 成果物について、第三者の特許権、著作権その他の権利を侵害していないことを提案時及び事業実施前に可能な範囲で事前に確認すること。
- 委託事業において「想定成果物」として記載する、委託先が開発する仕様書、ソフトウェア、関連文書等については、原則全て委託業務により生じた発明等の著作物（成果報告書、その他これに類するものを除く）のとして位置づけ、著作後、速やかに産業財産権等出願後状況通知書を提出し、委託先帰属とするとともに、上述の内容に従い、NEDO、DADC及び経済産業省と相談の上、事業期間内に委託先にて所定のOSS公開サイトでの公表・公開手続きを実施すること。

1. 事業概要

2. 提案に当たっての留意事項

提出期限及び提出方法

【提出期限】 2025年4月7日(月) 正午 アップロード完了

【提出先および提出方法】 Web入力フォームから、必要情報の入力と提出書類のアップロードを行ってください。

<Web 入力フォーム>

<https://app23.infoc.nedo.go.jp/koubo/qa/enquetes/xyze6f7rfqsx>

※応募状況等により、公募期間を延長する場合があります。公募期間を延長する場合は、ウェブサイトでお知らせいたします。

- 他の提出方法（持参・郵送・FAX・電子メール等）は受け付けません。
- 再提出は受付期間内であれば何度でも可能です。同一の提案者から複数の提案書類が提出された場合は、最後の提出のみを有効とします。
- 提出時に受付番号を付与します。再提出時には、初回の受付番号を入力してください。また、再提出の場合は再度、全資料を再提出してください。
- アップロードするファイルは全てPDF 形式ですが、一つのzip ファイルにまとめるなど、公募要領の指示に従ってください。なお、各ファイルにはパスワードは付けないでください。

【提案書別添1～3を1つのPDFファイルにして提出】

- 提案書（別添1）
- 項目別明細表（別添2-1(委託)、別添2-2(助成))
- 研究開発成果の事業化計画書/企業化計画書（別添3-1(委託)、別添3-2(助成))

【提出書類毎にPDFファイルにして、一つのzipファイルにまとめて提出】

- 研究開発統括責任者候補及び研究開発責任者の研究経歴書、並びに若手研究者（40歳以下）数、並びに若手研究者（40歳以下）数/主任研究者研究経歴書及び若手研究者（40歳以下）数（別添4-1(委託)、別添4-2(助成))
- 企業情報/申請者情報（別添5-1(委託)、別添5-2(助成))
- ワーク・ライフ・バランス等推進企業に関する認定等の状況（別添7）
- 出向者派遣の意向(任意)（別添9）
- 提案概要説明資料（別添10）
- 提出書類チェックリスト（別添11）
- e-Rad応募内容提案書（詳細は「NEDO事業への応募の際のe-Radの手続き」サイト(次ページに記載)を参照し、ダウンロードした応募内容提案書を提出してください。）**
- 直近の事業報告書及び直近3年分の財務諸表（原則、円単位：貸借対照表、損益計算書(製造原価報告書、販売費及び一般管理費明細書を含む)、株主（社員）資本等変動計算書）

(委託事業の提案者のみ必要)

- NEDO事業遂行上に係る情報管理体制等の確認票（別添6）

(助成事業の提案者のみ必要)

- 【任意提出】 事業開始年度の賃金を引き上げる旨の表明資料(任意)（別添8）

アップロード先が異なることに注意

⑳ 枠

⑳ 提出書類(提案書) (必須)	(3) 提出書類のうち提案書（別添1、別添2-1,2-2、別添3-1,3-2）をPDF形式にしてアップロード 最大100MB ファイルにパスワードを付けないこと。 [ファイルの選択] ファイルが選択されていません
㉑ 提出書類(その他) (必須)	(3) 提出書類のうち提案書以外をアップロード 最大100MB ファイルにパスワードを付けないこと。 [ファイルの選択] ファイルが選択されていません

㉑ 枠

- 府省共通研究開発管理システム（e-Rad）へ応募内容提案書を申請することが必要です。e-Rad の使用にあたっては、事前に研究機関及び研究者の登録が必要です。所属機関の登録手続きに日数を要する場合がありますので、2週間以上の余裕をもって登録手続きを行ってください。
- 共同提案の場合には、代表となる事業者がまとめて登録を行ってください。この場合、その他の提案者についても研究分担者の欄に研究者の登録をお願いします。その他、入力にあたっては、以下リンクの「NEDO事業への応募の際のe-Radの手続きについて」の情報をご確認ください。
- e-Radポータルサイト上で応募情報を入力の上、「応募内容提案書」のPDFファイルをダウンロードしてください。本ファイルがNEDOへの提出書類として必要になります。
- その他e-Radについては、e-Radポータルサイトをご確認ください。

【参考】

NEDO事業への応募の際のe-Radの手続きについて

https://www.nedo.go.jp/koubo/201121_1_201121_1.html

e-Radポータルサイト

<https://www.e-rad.go.jp/>

**※再委託先等の登録も必要となります。
ご注意ください。**

審査基準：委託事業-研究開発枠、助成事業（1/2）



公募要領 P.11-12

審査基準を公開しておりますので、これらを踏まえたご提案作成をお願いいたします。

- i. 提案内容が基本計画・公募要領の目的、目標、事業内容等に合致しているか（不必要な部分はないか）
- ii. 提案する開発内容は既存技術又は競合技術に対して優位性があるか
- iii. 達成目標(KGI/KPI)が明確に設定されているか。また目標の設定理由や根拠が妥当で、かつ目標に対して取り組む開発内容に過不足はないか
- iv. 開発スケジュール、情報発信スケジュールは効率的・効果的で、実現可能なものか
- v. 社会実装イメージや実装先、実用化・事業化を目指すデータ連携システム等とその普及展開先の想定に具体性があるか
- vi. 社会実装や実用化・事業化に向けた取組（開発計画や投資計画、コミットメント、スケジュール等）に実現性・実行性があるか
- vii. 開発成果を広く展開することで将来の国民生活や経済社会への波及効果が期待できるか
- viii. 本提案の遂行にあたり、組織内外の役割分担を明確に示し、効率的な実施体制を構築できているか（再委託先・共同実施先や国内外の連携含む）
- ix. 実施にあたり必要な研究員や施設・設備やその支援体制（事務処理や経営基盤等）を有しているか、関連分野の研究開発等の実績を有しているか
- x. 予算の範囲内となっており、開発に必要な経費が適切に計上されているか（過不足はないか）
- xi. 総合評価

審査基準：委託事業-研究開発枠、助成事業（2/2）



公募要領 P.12

なお、採択審査にあたり、以下の要素で加点を行います。

- ・女性活躍推進法に基づく認定企業(えるぼし認定企業・プラチナえるぼし認定企業)、次世代育成支援対策推進法に基づく認定企業(くるみん認定企業・プラチナくるみん認定企業・トライくるみん認定企業)、若者雇用促進法に基づく認定企業(ユースエール認定企業) に対しては加点します。
- ・中堅・中小・ベンチャー企業が直接の委託先あるいは助成先であり、研究開発遂行や実用化・事業化にあたっての重要な役割を担っている場合に加点します。
- ・助成事業の提案者の中に賃上げを実施することを表明した企業等が含まれる場合は、その提案に対して加点します。
- ・若手研究者（40歳以下）が研究開発責任者候補もしくは主要研究者として実施体制に含まれ、当該研究者の実績や将来性等を加味した提案になっている場合に加点します。

審査基準：委託事業-調査事業枠

審査基準を公開しておりますので、これらを踏まえたご提案作成をお願いいたします。

- i. 調査の目標がN E D Oの意図と合致していること。
- ii. 調査の内容、方法等が優れていること。
- iii. 調査の経済性が優れていること。
- iv. 関連分野の調査等に関する実績を有すること
- v. 当該調査を行う体制が整っていること。
- vi. 経営基盤が確立していること。
- vii. 当該調査等に必要な研究員等を有していること。
- viii. 委託業務管理上N E D Oの必要とする措置を適切に遂行できる体制を有していること。

なお、採択審査にあたり、以下の要素で加点を行います。

- ・女性活躍推進法に基づく認定企業(えるぼし認定企業・プラチナえるぼし認定企業)、次世代育成支援対策推進法に基づく認定企業(くるみん認定企業・プラチナくるみん認定企業・トライくるみん認定企業)、若者雇用促進法に基づく認定企業(ユースエール認定企業) に対しては加点します。

経済産業省およびDADCとの緊密な連携、戦略的な情報発信に係る対応業務（1/2）



公募要領 P.20-21

本事業は、経済産業省のウラノス・エコシステム関連政策およびDADCのアーキテクチャと深く関係する事業であることから、関連政策やアーキテクチャの推進・発展に向けて、事業実施段階においてNEDO向けの対応に加えて、経済産業省及びDADC向けにも以下を実施頂くこととなりますので、予めご了承ください。これら対応のために必要な費用は提案時に計上ください。

- ・経済産業省及びDADCへの定期的な計画及び進捗状況の報告(週～月次目途)、アジャイル開発における中間成果物(MVP1(Minimum Viable Product1)、MVP2、)や最終成果物について、成果物の操作性、UI(User Interface)、ユースケース検証のデモ等の実施とフィードバックコメントを踏まえた改善
- ・経済産業省あるいはDADCが発出するアーキテクチャ関連文書や別紙2(公募技術詳細)との合致性確認を踏まえた研究開発計画の軌道修正
- ・経済産業省、DADCへの事業実施の途中段階における進捗報告資料について、経済産業省やDADCが実施する委員会、WG、外部発信資料(Open/半Closed両方)等での利用。但し、これら利用時は個別に確認を取らせて頂きますので予めご承知おきください
- ・政策的趣旨や事業全体の目標達成、成果最大化の観点から相互に連携が求められる場合やシナジー効果の創出が見込まれる場合のプロジェクト間連携、テーマ間連携の要請への対応
- ・経済産業省あるいはDADCからの出展、進捗・成果発表の要請への対応(例：CEATEC、万博、他)
- ・事業内容(意義、研究開発内容、成果等)の国内外への情報発信(プレスリリース・記者説明会、ワークショップ、セミナー発表、展示会出展等)の実施。研究開発項目①-Aにおける国内外アウトリーチ活動、国際イベントでの広報・情報発信対応

経済産業省およびDADCとの緊密な連携、戦略的な情報発信に係る対応業務（2/2）



公募要領 P.20-21

- ・経済産業省あるいはDADCからのヒアリング対応(例：セキュリティ面の対応、他)
- ・経済産業省への外注先(再外注先、再々外注先、さらにその先を含む)情報の提供
- ・委託事業において開発する基盤機能コンポーネント等のソースコードについては原則OSSとして公表。合わせてOSSに係る説明資料や説明動画等も準備
- ・本事業成果の確実な社会実装や実用化・事業化に向け、知財・標準化等のオープン・クローズ戦略や知財の権利化計画(他社知財の侵害有無確認や回避等の対処方法検討含む)、既存技術又は競合技術に対して優位性確認、その他実用化・事業化のために必要な技術開発内容や製品設計内容等の検討を、研究開発と並行して実施
- ・その他

また、提案書はウラノス・エコシステム関連政策やサーキュラーエコノミー関連政策との合致性確認等のため、経済産業省の商務情報政策局及びイノベーション・環境局、DADCに共有させて頂く予定ですので、予めご了承ください。

経済産業省への外注先情報の提供（1/2）



外注先（再外注先、再々外注先、さらにその先を含む）を含めた体制の外縁部把握

依頼内容

- ① 下図Excel記載例(次ページも併せてご参照ください)に示すように委託先及び助成先の全ての外注先(再外注、再々外注、再々々外注…等、外注が続く限り、その何階層先までも含む)の内、既に契約が確定しているものはその企業名を記載下さい。また、フリーランスを含む個人事業者に対し再外注等をしている場合もその旨を記載下さい。この際、個人情報となるため提出ができない場合は「フリーランス」とのみ記載下さい。
- ② 外注契約締結が未完了の場合も、今後、外注見積予定先の企業名(基本、複数者の見積先となる)について全て記載下さい。その場合は企業名の後ろに「(見積予定先)」と付けて下さい。本外注先情報をNEDOに提出した後に、追加的に外注先や再外注先（さらにその先を含む）等の予定や実施が確定した際は、個別に速やかにNEDO担当までご連絡ください。
- ③ 当該外注先企業への外注予算額(/支出実績額(税込))とその外注事業概要/業務範囲もご教示下さい。

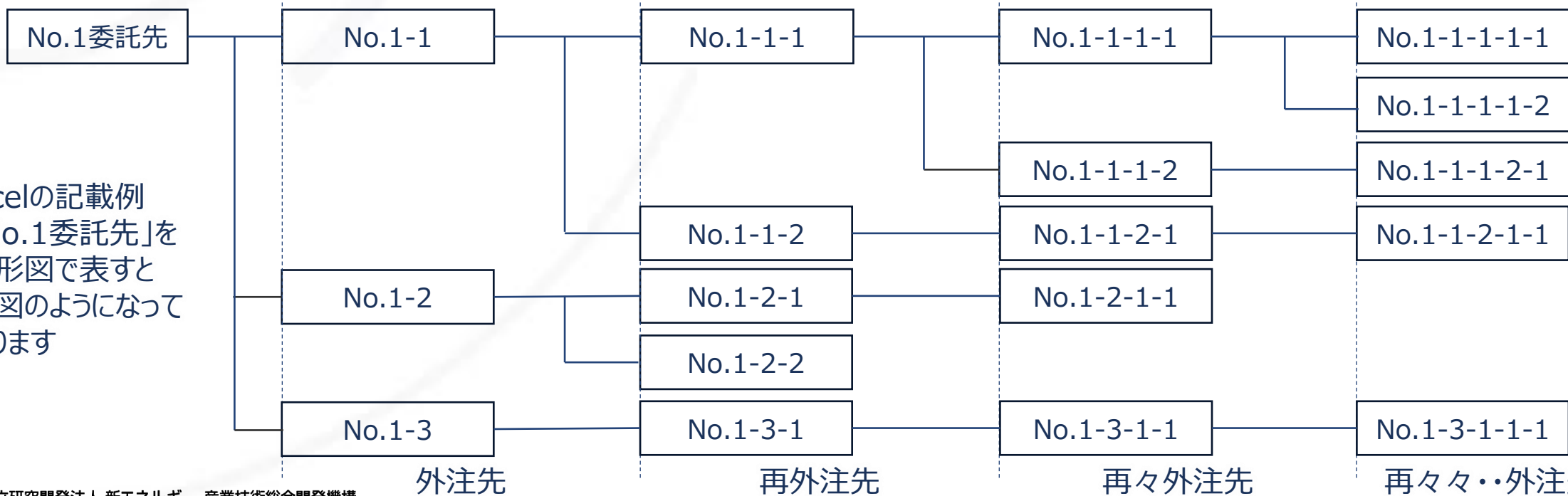
No.	種別	企業名(委託先・再委託先・助成先)	支出実績額(税込)	外注先			再外注先				
				No.	外注先	外注予算額	外注業務概要/業務の範囲	No.	外注先	外注予算額	外注業務概要/業務の範囲
1	委託先	〇〇〇〇株式会社	記入不要	1-1	株式会社●●●●	**,**,**	●●●●●●	1-1-1	株式会社●●●●	**,**,**	●●●●●●
			記入不要								
			記入不要								
			記入不要					1-1-2	株式会社●●●●	**,**,**	●●●●●●
			記入不要					...			
			記入不要	1-2	株式会社●●●●	**,**,**	●●●●●●	1-2-1	株式会社●●●●	**,**,**	●●●●●●
			記入不要					1-2-2	株式会社●●●●	**,**,**	●●●●●●
			記入不要					...			
			記入不要	1-3	株式会社●●●●	**,**,**	●●●●●●	1-3-1	株式会社●●●●	**,**,**	●●●●●●

経済産業省への外注先情報の提供 (2/2)



樹形図のイメージで適宜Excelの「行」追加の上、外注先を記載ください

No.	種別	企業名(委託先・再委託先・助成先)	支出実績額(税込)	外注先			再外注先			再々外注先			再々々外注先		
				No.	外注先	外注予算額	No.	外注先	外注予算額	No.	外注先	外注予算額	No.	外注先	外注予算額
1	委託先	〇〇〇株式会社	記入不要	1-1	株式会社●●●●	**,**,*	●●●●●●	1-1-1	株式会社●●●●	**,**,*	●●●●●●	1-1-1-1	株式会社●●●●	**,**,*	●●●●●●
			記入不要									1-1-1-1-1	株式会社●●●●	**,**,*	●●●●●●
			記入不要									1-1-1-1-2	株式会社●●●●	**,**,*	●●●●●●
			記入不要									1-1-1-2-1	株式会社●●●●	**,**,*	●●●●●●
			記入不要					1-1-2	株式会社●●●●	**,**,*	●●●●●●	1-1-2-1	株式会社●●●●	**,**,*	●●●●●●
			記入不要												
			記入不要	1-2	株式会社●●●●	**,**,*	●●●●●●	1-2-1	株式会社●●●●	**,**,*	●●●●●●	1-2-1-1	株式会社●●●●	**,**,*	●●●●●●
			記入不要					1-2-2	株式会社●●●●	**,**,*	●●●●●●	1-2-2-1	株式会社●●●●	**,**,*	●●●●●●
			記入不要												
			記入不要	1-3	株式会社●●●●	**,**,*	●●●●●●	1-3-1	株式会社●●●●	**,**,*	●●●●●●	1-3-1-1	株式会社●●●●	**,**,*	●●●●●●
			記入不要												



※Excelの記載例
「No.1委託先」を
樹形図で表すと
右図のようになって
おります

事業期間中の経費支払方法に関して

NEDO が事業者に対し、事業期間の中途に事業の実施に要する経費の支払に関して

実績額の確認を要さず、経費発生計画に基づく額で請求いただく場合(①)と、NEDO の指示により経費発生の実績額の確認を要し、各回請求までに確認済みの経費発生実績額等を上限として請求いただく場合(②)とがあります。①と②のどちらの支払となるかについては、採択決定時までにNEDOよりご連絡させていただきます。

- ①…【概算払】経費発生計画に基づく期中の支払
- ②…【実績払】経費発生実績額に基づく期中の支払

2025年度概算払・実績払スケジュール(予定)

支払機会	支払額の上限(累計額)		請求書の日付・提出期間 (事業者→NEDO)	支払時期 (NEDO→事業者)
	概算払 ^{※1}	実績払		
第1回(5月)	限度額の25%	NEDO 確認済の 各回請求までの 経費発生実績額 (限度額が上限)	2025年 4月25日～5月7日	2025年 5月28日(水)
第2回(8月)	限度額の50%		2025年 7月25日～8月1日	2025年 8月26日(火)
第3回(11月)	限度額の75%		2025年 10月23日～10月30日	2025年 11月21日(金)
第4回 (2026年2月)	2026年1月末までの実績 +3月末までの必要額 (限度額が上限) ^{※2}		2026年 1月22日～1月29日	2026年 2月24日(火)

※詳しくは下記をご確認ください。

2025年度NEDO事業者説明会資料(P7、24)

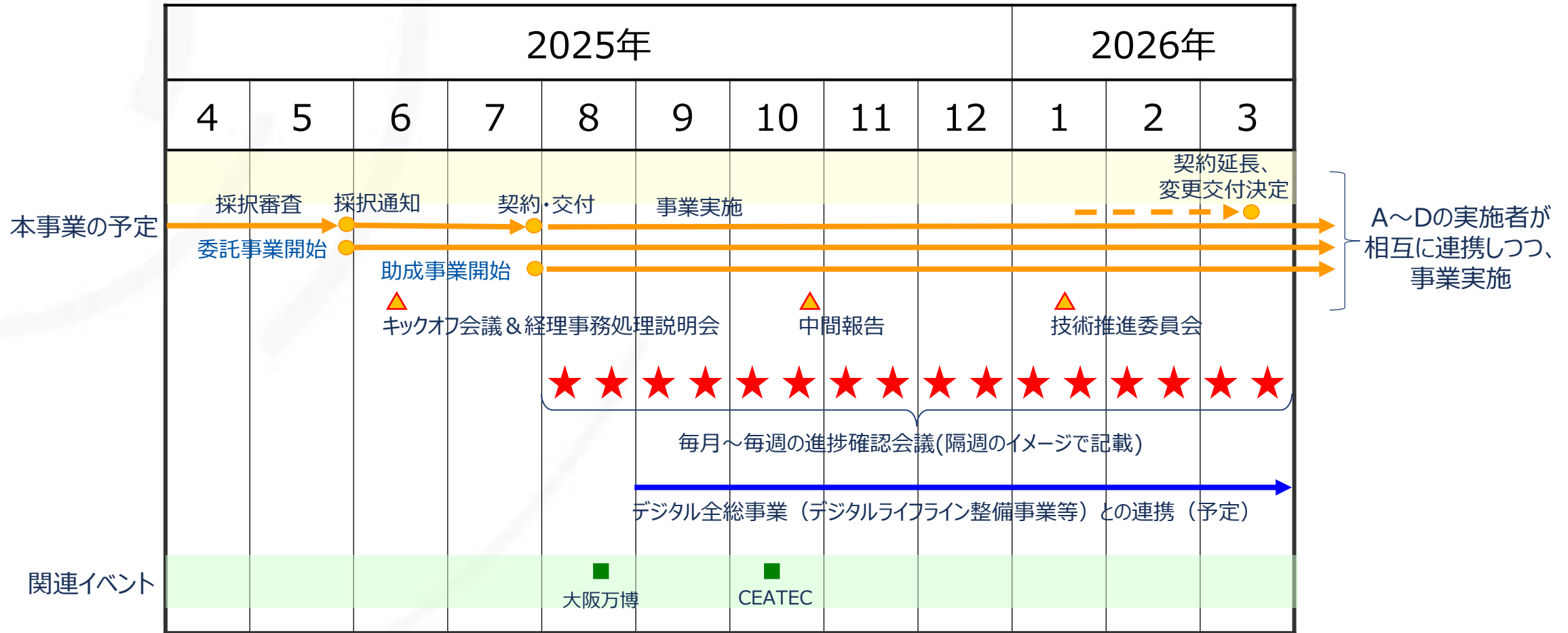
<https://www.nedo.go.jp/content/800021414.pdf>

委託事業及び課題設定型産業技術開発費助成事業を対象とした

「2025年度NEDO事業者説明会」(2025年2月)の資料掲載について

https://www.nedo.go.jp/itaku-gyomu/ZZRM_100001_00067.html

本事業の予定と関連するイベントなど（2025年度予定）



※上記は現時点の予定であり実施月が前後したり、変更されることがあります。また、全事業者（A～D）について、関連イベントとしては上記以外にも他の展示会出展や成果報告会での報告、経済産業省主催の会議等での出展・発表を依頼する場合があります。また、A-3-1（国際イベント、産業界向けWS）、A-3-2 ODSハッカソン等でのご発表やご協力をお願いする場合がございます。

※NEDOが受理した実施計画書の提出日から、最大で2ヶ月前の日（実施計画書の提出日が採択通知日から2ヶ月以内の場合は、採択通知日）まで、委託期間開始日を遡ることが可能です。

契約・交付までのスケジュール

公募期間 : 3月7日(金)~4月7日(月) 正午

採択審査委員会※1・代表者面談※2 : 4月中旬~5月中旬(予定)

※1 : 必要に応じてヒアリング審査や資料の追加等をお願いする場合があります。

※2 : 提案者が企業(主に中小企業)の場合、提案企業の代表者の方との面談の場を持たせて頂く場合がございますので予めご承知置き願います。

契約・交付先決定 : 5月下旬(予定)

ご提案の際は、次の参考資料もあわせてご確認ください。

- Ouranos Ecosystem（ウラノス・エコシステム）
https://www.meti.go.jp/policy/mono_info_service/digital_architecture/ouranos.html
- ウラノス・エコシステム・データスペースズ リファレンスアーキテクチャモデル ホワイトペーパー
<https://www.ipa.go.jp/digital/architecture/reports/ouranos-ecosystem-dataspaces-ram-white-paper.html>
- ウラノス・エコシステムの拡大及び相互運用性確保のためのトラスト研究会
https://www.meti.go.jp/policy/mono_info_service/digital_architecture/ouranos_trust.html
- プラットフォームの仕様の標準化に関する調査報告書 v1.1
https://www.meti.go.jp/policy/mono_info_service/digital_architecture/circularEconomy_blockchain_guideline.pdf
- ブロックチェーン技術ガイドライン v1.1
https://www.meti.go.jp/policy/mono_info_service/digital_architecture/ouranos/cmp_sekkei.pdf

問い合わせ先



公募要領 P.14

本日の公募説明会における質疑を含め、

2025年3月28日(金)まで以下の問い合わせ先のE-mailで受け付けます。それ以降の問い合わせには応じられませんので、予めご了承ください。事業内容や提案書提出方法等に関する問い合わせは、前記の期限までをお願いします。

審査の経過等に関するお問い合わせには応じられません。

問い合わせ先

国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構

半導体・情報インフラ部 山岡、坂間、野口

E-mail : ouranosecosystem#ml.nedo.go.jp (#を@に変えてください)

